

3 各分科会からのまちづくりの方向性

(1) 市民生活分科会

総論提言シート 「グッド スマイル なまち」

(1) 将来かわごえ像	グッド スマイル なまち
-------------	--------------

理由

すべての住民が微笑みを持って暮せるまち、かわごえ!!

安全で安心して心豊かに暮せるまち、かわごえ!!

税収の増加は見込めず、行政は民間委託できる部門は徐々にすべきで、コミュニティ(支会や自治会)を補佐しながら、少子高齢化社会の中で情報網の統一を図り、組織や団体を見直し(国、県、市、警察、保健所など全てを含む)相互に意思の疎通が迅速に図れるようにすべき。

青少年健全育成、防犯、防災、健康予防など、自己防衛・自己責任の時代を迎えコミュニティと行政がお互いに手をたずさえながら進みたい。

そして、心身ともに「ふさとはかわごえ」、「この地に住んでよかった」と、外に向かい胸を張って叫べるまち造りを目指したい。

(2) かわごえの現状

良い所

- ・自治会ごとに集会所施設等があり、地域住民の集会や会議等に利用されている。
- ・行政からの広報(全ての情報を含む)は回覧等で各自治会を通じて自治会員には連絡される。
- ・自治連を主体にした独自の活動も見られる。
- ・多くの団体・組織があり、それぞれ活動している。
- ・各地区社会福祉協議会の活動が少しずつ活性化してきている。

×悪い所

- ・自治会への加入率が悪い
- ・自治会長の力量により自治会活動で差がありすぎる
- ・各小学校区に数多くの自治会があるので世代間交流などのイベントや行事に学校を含めた、学校と家庭そして地域の一体性にかける
- ・各情報が入り乱れ、統一性が無い
- ・各団体・組織がばらばらの活動をしている

- ・ 自己防衛・自己責任の時代を向かえて市民として、コミュニティとしての意識や対応ができていない。

(3) 将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

川越市役所情報センターの設置

各支会に「ふれあいセンター」を設置

各小学校の空き教室の活用

自主防犯組織の結成

自主防災組織の結成

健康増進の推進

自治会組織の見直しと活用

Ⅰ 各論提言シート

提 言 施策名	川越市役所情報センターの設置	分科会名	市民生活 分科会
理 由	市、県、国、警察署、消防署などの情報を一箇所にまとめた情報発信基地を設置		
現 状	いろいろな情報がすべてばらばらで、問い合わせに対しても明確な対応ができない。特に一般市民は警察、国、県などの情報は新聞やテレビでしか情報を得ることができない。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	川越市情報センター (重要)	川越市情報部なるものを設け、行政関係の全ての情報を一括管理し、パソコンなどで何時でも何処でも閲覧できるようにする。 (国、県、市、警察署、消防署など)	中期

II 各論提言シート

提 言 施策名	各支会に「ふれあいセンター」を設 置	分科会名	市民生活 分科会
理 由	コミュニティの中心施設を設置		
現 状	支会によって大きく差があり、特に出張所管内では既存の公民館 しかない地域もあり、現状ではコミュニティ活動が満足にできな い。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	「東部及び大東ふれ あいセンター」の建 設(重要)	第二次川越市総合計画の中で触れている が、早期に実現すべき。(市)	短期
2	各支会に 「地域ふれあいセン ター」の建設	各支会に地域の実情に合わせて建設。(市)	長期
3	「総合文化芸術ホー ル」の建設	市民会館は老朽化し、実情に合わない。一 流の文化・芸術を川越の地で堪能できる機 会を。 (市・県)	長期

III 各論提言シート

提 言 施策名	各小学校の空き教室の活用	分科会名	市民生活 分科会
理 由	小学校の空き教室(空きスペース)を活用して地域住民やPTAなどが気軽に集い、児童・生徒と触れ合う機会を多く作り、地域に開かれた学校を目指す。コミュニティの原点。		
現 状	防犯上の問題もあり地域住民が学校を活用し、児童・生徒と学校で触れ合う機会が無いに等しい。休日の校庭や体育館の使用は開放されているが、校舎内への立ち入りは禁止されている。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	小学校区を単位とした一つのコミュニティ(重要)	空き教室及び空きスペースを各小学校に提供してもらい、地域住民の活動の場(趣味の教室・井戸端会議等なんでもよい)とし、また児童・生徒と触れ合いの機会を多く作る。(市・市民)	短期
2	青少年健全育成(重要)	青少年と地域の交わりを、学校とタイアップして、空き教室を利用することにより接点を数多く持てる。(市・市民)	短期

IV 各論提言シート

提 言 施策名	自主防犯組織の結成	分科会名	市民生活 分科会
理 由	自治会を核に自主防犯組織を結成し、防犯パトロールや呼びかけを行いながら、「自分たちの地域は自ら守る」「犯罪が起きない、持ち込ませない」。パトロールなどを通じコミュニティとしての結束を強める。		
現 状	支会及び自治会によって認識に開きがあり、防犯パトロールについても警察や行政の掛け声倒れに終わっている。また人目につくように家の周囲に「こども110番の家」などの看板を掲示すればよいとだけ思っている個人や地域もある。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	自主防犯組織の結成(重要)	自治会単位に結成し、定期的な防犯パトロール、「声かけ運動」などを行う。自治会・市・警察と連絡し効率よく実施。(市・警察・市民)	短期
2	行政の組織作り	市、警察などが連携し分かりやすい組織作り。(市・警察署)	短期
3	全市民による自主防犯組織	行政やコミュニティによる指導で自己防衛の意識をうえつけ、全員参加型の組織にする。(市民・市・警察署)	中期

V 各論提言シート

提 言 施策名	自主防災組織の結成	分科会名	市民生活 分科会
理 由	地震に限らず各地で水害などが頻発し被害が毎年のように大きくなっている。コミュニティとして結束力を固め、訓練などを通じていざという時に役に立つ組織作りの結成。		
現 状	自主防災組織は全市自治会の30%程度しか組織されていない。過去に水害などを被った地域では組織率は高いが、それ以外のところでは低率になっている。大きな災害が起きたときに、他地区の現状を見ると組織の結束が被害の拡大を防いでいる。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	自主防災組織の結成(重要)	自治会単位で結成。普段家庭に居る人を主体(自営業者・主婦・高齢者など)にする。(市民・市・消防署・警察署)	短期
2	定期的な訓練の実施(重要)	一つまたは、周囲の組織と組、定期的に訓練の実施。(市民・市・消防署・警察署)	短期
3	各組織に災害備蓄庫の設置	備蓄庫を設置し非常食、飲料水、毛布、発電機、大鍋などを蓄える。(市・市民)	長期

VI 各論提言シート

提 言 施策名	健康増進の推進	分科会名	市民生活 分科会
理 由	これからはますます高齢化が進み、コミュニティとしては高齢者の知的資源としての活用やサークル活動などを通じて、健康増進の推進を図り医療費や高齢者施設の補助金等などの削減に努める。ボランティアの活用。		
現 状	高齢化が進み、市内各所に施設やサービスを提供する医療法人や会社が乱立し競っている。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	健康増進の推進	高齢化が進み、高齢人口の増加が医療費などの増加につながる。コミュニティ活動として寿老会とタイアップしながら、高齢者の知的資源の活用や趣味の講座などに積極的に登用しながら、健康増進をはかる。 (市・市民)	短期
2	高齢者の知的資源の活用	シティカレッジや公民館の講座、学校の課外活動などに積極的に活用。(市・市民)	短期
3	高齢者は防犯、防災の中核	防犯や防災の地域の中心的な役割。(市・市民)	短期
4	高齢者はコミュニティ活動の中核	地域の核として活用。(市・市民)	短期

VII 各論提言シート

提 言 施策名	自治会組織の見直しと活用	分科会名	市民生活 分科会
理 由	自治会組織がある程度確立しているが、次のステップとして組織の底上げをし、誰が自治会長になっても一定のレベルまで活動ができることでコミュニティとしての広がりを期待する。		
現 状	30世帯から2,200世帯程度までの様々な自治会組織があり、小さいところではコミュニティとしての活動ができない。合併なども視野に入れながら、組織を見直していかないと「自己防衛」「自己責任」の時代に対処できない。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	自治会の役割、仕事を明記(重要)	様々な仕事があり、1年程度では理解できないので役割や仕事を明記した一覧表作成。(市)	短期
2	各団体・組織の一元化(重要)	行政(市・警察署・消防署・社協など)にはいろいろな団体・組織があり把握できないものも多い。似たような団体・組織は縦、横の繋がりを廃止し、明確にする。一覧表の作成。(市・警察署・消防署・社協など)	短期
3	報奨金などの廃止(重要)	環境推進員・補導員などの報奨金の廃止。コミュニティに役立つボランティアを養成し、活動に対して一部助成する。(市・市民)	中期

総論提言シート 「男女共同参画」

(1) 将来かわごえ像	男女共同参画
-------------	--------

理由

男女共同参画は、女性の社会進出だけでなく、子育て、介護問題、福祉なども大きく関連している。

- ・ 男女共同参画の視点にたった次世代育成支援対策の推進
- ・ 女性のチャレンジを積極的に支援する
- ・ 行政の横のつながりを重視した政策を推進することが必要

(2) かわごえの現状

良い所

政策的なことや、考えは、少しずつ動いてきている。

× 悪い所

実際の行動にまで、落とし込めていない。

(3) 将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

次世代育成支援対策の推進

女性のチャレンジを支援する

男女共同参画の視点にたった教育・啓蒙活動

Ⅰ 各論提言シート

提 言 施策名	次世代育成支援対策の推進	分科会名	市民生活 分科会
理 由	少子化対策として、子どもを産み育てたい川越を！		
現 状	音頭はとってもらっていても、実際の現場で反映していないジェンダー教育や男性の育児参加		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	男性の育児休業取得の推進(重要)	権利があることを周知させ、企業への働きかけを行う(企業、行政)	短期
2	仕事と育児の両立支援(重要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼間、夜間の保育の充実 ・ 放課後児童対策の環境整備・充実 (行政)	短期
3	フレンドリー企業の表彰	川越独自で、企業や個人の表彰を行う(企業・行政)	短期
4	地域の子育て力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーの視点での教育の徹底 ・ 世代間の交流や声かけなど (行政・市民)	短期

II 各論提言シート

提 言 施策名	女性のチャレンジを支援する	分科会名	市民生活 分科会
理 由	女性の社会参画を支援する		
現 状	埼玉県女性の就労状況は典型的なM型曲線。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	女性の政策現場への登用	審議委員など、政策決定の場へ女性を積極的に登用、企画の採用などを行う(行政)	短期
2	交流の場	既存の女性活動支援センターのさらなる充実と、地域に交流の場、気楽に行ける場所を	中期

III 各論提言シート

提 言 施策名	男女共同参画の視点にたった教育・啓蒙活動	分科会名	市民生活 分科会
理 由	個人、企業の理解が必要		
現 状	一世代前の教育の概念にはなかった視点があるため、リカレントと同時に、次世代を担う者への正しい教育と啓蒙活動が必要。また、企業モラルの確立が必要。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	ジェンダー教育	次世代を担う子ども、親、高齢者などへの理解・教育・啓蒙活動がボトムアップへつながる	短期
2	表現ガイドラインの確立	企業モラルの中に男女共同参画の視点がないと、乱れた(画像も含む)がマスメディアから無造作に流れる	中期

(1)将来かわごえ像	人権意識に満ちた、人にやさしい思いやりのあるまち
------------	--------------------------

理由

人が平和に暮らしていくためには、人種、性別、障害、疾病等に関する偏見や差別意識をなくし、すべての人が一人の人間として平等に扱われなければならない。

「ホンネとタテマエ」が巧みに使い分けられる日本社会では、人権意識の浸透は容易ではないが、人権意識を浸透させ、日常生活のなかで自然と態度や行動に表れるまで人権意識が磨かれなければ人にやさしいまちづくりは実現できない。

そのためには、人権意識高揚のための体系的な事業を実施し、人権意識を川越市民の文化意識にまで高める必要がある。

(2)かわごえの現状

良い所

同和対策を中心に、女性、子ども等の人権意識高揚のための各種の意識啓発事業や指導者養成講座、高齢者学級、親子交流教室等の教育事業を実施している。また、川越市男女共同参画推進条例を制定するなど、その施策の充実に努めている。

×悪い所

同和問題に関しては、依然として差別意識の解消が十分ではない。また、女性・子ども・障害者・高齢者・外国人等に関する人権意識啓発活動、教育事業は歴史も浅く、必ずしも体系的に実施されていない。

さらに、報道・通信等による新手の人権侵害等に対する対応が不十分である。

(3)将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

人権意識高揚のための意識啓発・人権教育の効果的推進

人権関係の各種条例等の整備（重要）

総合的な相談体制の整備

I 各論提言シート

提言 施策名	人権意識高揚のための意識啓発・ 人権教育の効果的推進	分科会名	市民生活 分科会
理 由	同和対策事業は、特別措置法の失効により、一般対策へ移行して 転換期を迎えることになったが、継続して意識啓発、教育事業等 を効果的に実施する必要がある。また、女性、子ども等の人権施 策は歴史が浅く、人権意識高揚のための施策を効果的に実施して いく必要がある。		
現 状	同和問題に関しては、依然として差別意識等は解消されていない。 また、女性、子ども等に関しては「人権教育のための国連10年 川越市行動計画」(平成12年)を基に体系的に実施されることにな ったが、歴史も浅く、性別による差別、児童の虐待等の人権侵 害等の問題は解消されていない。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	意識啓発事業の効果的 推進	意識啓発事業は、広範かつ継続的に実施する 必要がある。そのため各戸配布の「広報 川越」を効果的に活用する。 A) 「広報委員会」制度を拡充して、市の要 望をより一層取り入れた印刷物にする。 B) 毎号一定ページを割いて、人権関係記 事を必ず掲載する。 C) 掲載内容は、例えばマンガ等を取り入れ、 子どもが次の号を待ち望むような興味 のあるものに工夫する。(市、市民代表)	短期
2	人権教育の効果的 推進	「人権教育のための川越市行動計画」を基 に、同和問題を中心に学校教育・生涯学習 において人権教育を推進する必要がある が、マンネリ化を防ぐ。 A) 教育の形態は、一方的な講演・講義方 式よりも出席者の意見発表ができる方 式を中心にする。 B) 教育成果を検証するため、関係者と市民参 加の「人権問題総合発表会」を開催(市、 学校、公民館、民間団体、企業等)	短期

II 各論提言シート

提言 施策名	人権関係の各種条例等の整備（重 要）	分科会名	市民生活 分科会
理 由	人権問題を自治体の最高法規である条例で規定して、事柄の重要性を市民にアピールし、人権は権利であるとともに義務を伴うことを市民とともに確認し、人権問題の係る各種の施策を体系的に実施してその成果を検証するために条例を整備する必要がある。		
現 状	川越市では、いち早く「川越市男女共同参画推進条例」を制定し、施策を実施しているが、人権問題に関する総合的な「人権が尊重される条例」、子どもの人権に関する「子どもの権利に関する条例」、福祉（バリアフリー）に関する「人にやさしいまちづくり条例」等は整備されていない。 なお、他の自治体においては、平成11年7月の地方分権一括法の公布以来、自治体独自の条例が創意工夫して整備され、市民の福祉を模索しているのが現状である。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	人権関係の各種条例等の整備	<p>人権施策を体系的に実施するために各種条例を整備する。なお、整備には、パブリック・コメント制度を導入し市民とともに原案を作る。</p> <p>(1) 条例の種類 仮称「人権が尊重される川越市をつくる条例」 仮称「川越市子どもの権利に関する条例」 仮称「川越市ひとにやさしいまちづくり条例」</p> <p>(2) 条例の規定項目 「誰の人権を、誰が、どのようにして守るのか」等を明確に規定する必要がある。 条例の趣旨、或いは目的や目標 市、企業、市民等の責務 人権施策の基本計画の策定 権利の内容、擁護方法 市民が参加した「審議会」の設置等(市、市民)</p>	中期

III 各論提言シート

提言 施策名	総合的な相談体制の整備	分科会名	市民生活 分科会
理由	報道機関による行き過ぎた取材等による人権侵害（ペンの暴力）やおれおれ詐欺、携帯電話にかかわる架空請求、掲示板を利用したインターネットを悪用した誹謗中傷など、「見えない相手」による陰湿な新手の通信手段による人権侵害に対処し、備える必要がある。		
現状	市の相談体制は、生活情報センターが生活、消費生活相談を担当し、その他に各種の相談窓口制度を設けて一般・個別相談に対応しているが、人権問題に関する総合的な相談体制としては不十分である。 また、法務局が所管する人権擁護委員は数も少なく、日々発生する人権侵害に迅速且つ適切に対応するには体制が不十分である。 特に通信手段による新手の侵害に関しては、法制度等も整備されておらず川越市自らの防止体制の整備が求められる。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	人権相談総合センターの設置	人権問題に関する各種の相談に総合的に対処するために「人権相談総合センター」を設立する。 <ul style="list-style-type: none"> 市民からのあらゆる人権問題の相談に応じる。 各分野の相談員を常に連携できる体制にし、迅速に対応できるようにする。(市) 	短期
2	市独自の「人権擁護委員」制度の創設	法務大臣の任命による人権擁護委員は、川越市で10人と少ないため、川越市独自の仮称「人権擁護委員」制度を設けて、日々起きている人権問題に対して迅速かつ臨機応変に対応できる制度を設ける。 <ul style="list-style-type: none"> 委員数は各自治会に最低一人を配置する 委員は希望者を募り、一定期間の研修の終了後に任命する 委員は無報酬とする(実費は市負担) 顕彰の対象にする(市、市民) 	中期

総論提言シート 「かわごえ市民として、毎日が犯罪のない、明るく安心して、誇りをもって生活できるまち」

(1)将来かわごえ像	かわごえ市民として、毎日が犯罪のない、明るく安心して、誇りをもって生活できるまち。
------------	---

理由

近年、社会全般にモラルの低下、不良外国人の激増、地域住民同士の交流の稀薄、拳銃・刀剣類並びに麻薬・覚醒剤の氾濫等々により、凶悪犯罪が益々多発傾向に鑑み、これらの悪環境を撲滅し、川越市民生活を守るため。

(2)かわごえの現状

良い所

川越市は先人の輝かしい偉業により、郷土の伝統と恵まれた清潔な環境とが維持され、比較的平穏なまち。

×悪い所

上記の「良い点」が却って「欠点」にも繋がり、川越市民の全般的傾向としては郷土の伝統、清潔な環境等々が、昔からの川越市民の日常生活に浸透し、防犯的意識に乏しく、未然に犯罪を防止し、凶悪犯罪を撲滅しようとする防犯的意欲が不十分なところが認められる。

(3)将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

川越市民全般に対する防犯意識の高揚（重要）

地域住民による自主的防犯パトロール強化

青少年健全育成

銃砲・刀剣類及び麻薬・覚醒剤関係の情報把握と警察との連携強化（重要）

I 各論提言シート

提 言 施策名	川越市民全般に対する防犯意識の 高揚	分科会名	市民生活 分科会
理 由	各種犯罪を撲滅し、川越生活を守るため		
現 状	殺人、強盗、放火等の凶悪犯罪はもちろん、最近頻発している「おれおれ詐欺」等、川越市民にとって日常、身近な犯罪についても市民の防犯意識、防犯対策は極めて低調である。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	全自治会を通じ、回覧版による他、広報資料、講演会等開催による啓蒙活動の促進(重要)	全自治会を通じ、回覧版の活用、川越市民広報の他、各種講演会を開催することにより、市民ひとり一人が自己責任において、積極的に犯罪を予防し、撲滅しようとする意欲の醸成を図ること。 (市・地域住民・民間団体・企業)	短期
2	学校・事業所・公民館等に対する防犯講習会の促進(重要)	市・地域住民・市民団体が一体となり、小・中・高(学校)・事業所・公民館(高齢者向け)を対象にして講演会を開催し、市民ひとり一人が進んで犯罪を防止しようとする意欲高揚を図る。(市・地域住民・民間団体)	短期

II 各論提言シート

提 言 施策名	地域住民による自主的防犯パトロール強化	分科会名	市民生活 分科会
理 由	<p>犯人が犯罪を実行する場合には、事前にその家庭・環境地域等々を下見するという共通性を有するので、地域住民が防犯腕章を着用し、数人が一団となって、パトロール警戒に従事することは、防犯対策上非常に効果的である。</p>		
現 状	<p>現在、川越市内においては、自治会長の方針にもとづき、自主的にパトロールを実施している地域もあるが、極めて低調である。</p>		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	自治会主体による 集団パトロール実施	自治会長の方針により、地域住民が防犯腕章を着用し、集団となって管内の防犯パトロールに従事する。(市・地域住民・民間団体)	短期
2	地域住民が各自の 市民生活を通じ、自主的 パトロール促進	地域住民の自主積極的な防犯意識にもとづき、ウォーキング、飼い犬の散歩、買い物時を活用して、管内パトロールを兼ね、不審者発見等に従事する。(市・地域住民)	短期

III 各論提言シート

提 言 施策名	青少年健全育成	分科会名	市民生活 分科会
理 由	川越地域のみならず、我が国全体の将来を担うべき青少年に対し、地域全体の力により、心身ともに健全な人間を育成するための人間づくり。		
現 状	現在の社会における青少年が地域社会環境の強い影響を受け、娯楽等安易な方向に走りがちになり、進んで人間教育に専念する機会に乏しい傾向に陥るため、少年犯罪の低年齢化、多発化、凶悪化が急速に進行中である。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	青少年に対し、スポーツ大会、地域行事等を通じ、心身鍛錬の推進	近年、家庭・学校・社会生活共に青少年が「耐えること、協力すること、力を合わせる」という意欲・機会・慣習が乏しくなっているので、地域一丸となってスポーツ大会、地域諸行事を通じ、心身鍛錬を推進する。(市・地域住民・民間団体・企業)	短期
2	青少年に共同生活を体験させ、心身鍛錬を促進	現代の青少年には、人生の区切りがなく、精神修養の一環として一定期間団体生活を体験させ、心身の鍛錬を促進すること。(市・地域住民・民間団体・企業)	短期

IV 各論提言シート

提 言 施策名	銃砲・刀剣類及び麻薬・覚醒剤関係の情報把握と警察との連携強化 (重要)	分科会名	市民生活 分科会
理 由	近年、暴力団同士の対立抗争により、拳銃による殺傷事件の他、資金源稼ぎの麻薬・覚醒剤の売買取引事件が多発しつつあり、これが首都圏ドーナツ化現象により、川越市内にも移動することが懸念されるので、川越市民の生活安全を守るため、市民と警察とが連携活動を強化すること。		
現 状	現在、川越市内には暴力団の対立抗争による拳銃発砲事件、麻薬・覚醒剤売買取引事件は必ずとも多発傾向にはないが、今後、暴力団が東京都内より移動し、川越市内においても市民生活に不安をもたらすことが十分懸念される治安情勢が認められる。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	暴力団による拳銃等の殺傷事件と麻薬・覚醒剤取引事件とを未然に撲滅する、市民と警察との連携・強化対策の推進	日常の市民生活に止まらず、祭礼等各種行事を通じ、暴力団による「嫌がらせ、たかり」等違法事犯の気配を察知した場合、市民と警察とが迅速且つ的確に連携協力し、一網打尽に撲滅を図ること。(市・地域住民・民間団体)	短期
2	暴力団関係者の入居等に対する警戒監視体制の強化	暴力団組員関係者が組合事務所の設置又は自宅とするため入居してくることが懸念されるので、入居時に対する地域監視体制を強化し、暴力団関係者を地域内より排除すること。(市・地域住民・民間団体・企業)	短期

総論提言シート 「健康で生き生きしたまち」

(1) 将来かわごえ像	健康で生き生きしたまち
-------------	-------------

理由

川越に住む全ての住民が、健康的で生き生きと生活するために、それぞれの年齢に応じた保健、医療に関するサービスの向上及び情報提供とそのシステムの充実を促進すると共に、各種相談に対するサービスの充実を図る。

(2) かわごえの現状

良い所

- ・平成15年度から中核市がスタートし、保健所が市の管轄になったことにより、市としての総合的な保健活動が可能になった。
- ・40歳以上の、満年齢の住民の健康診査が充実している。
- ・総合健康診査等の、希望者に対する検診の機会が設けられている。
- ・乳幼児健診（4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳）が充実している。
- ・6歳までの医療費（自己負担）が免除されている。

×悪い所

- ・各健診等のPRが不十分である。
- ・予防接種の日程が限定されすぎている。
- ・市と医療機関、その他関係機関との連繋が不足している。
- ・各健診等が、市から医療関係機関に丸投げになっている。
- ・夜間の小児救急医療機関が圧倒的に不足している。
- ・健康に関する相談を行っているが、PRが不足している。

(3) 将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

各種健康診査、予防接種及び健康相談の徹底とPR活動の充実。

市と関係諸機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会、歯科衛生士会等の医療従事者や自治会、保健相談員等）との更なる連繋

I 各論提言シート

提 言 施策名	各種健康診査、予防接種及び健康 相談の徹底とPR活動の充実	分科会名	市民生活 分科会
理 由	住民が健康で生活するためには、疾病に対する予防が大変重要である。そのためにも、市が行っている各種健康診査、予防接種、健康相談といったサービスを受ける権利を有する住民に対して積極的にPRしていくことが、健康で生き生きしたまちづくりに繋がるものと確信している。		
現 状	住民の健康増進に関して、各種サービスは他市と比較して充実しているが、認知度が低いように思える。例えば、ある種の健康診査においては、はがきによる通知があるが、希望者による健診や相談に関しては、市から全戸配布される健康づくりスケジュールを見ない限り知らない場合が多いのが現状である。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
具体的な提言内容については未検討			

II 各論提言シート

提言 施策名	市と関係諸機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会、歯科衛生士会等の医療従事者や自治会、保健相談員等）との更なる連繫		分科会名	市民生活 分科会
理由	住民の健康を増進するためには、市と医療関係機関、その他自治会や相談員、老人会等との連絡システムを確立すると共に、これらの機関との更なる協力体制を整える必要がある。			
現状	市からの委託によって、医療従事者による休日診療、健康診査、住宅医療等の事業が定期的に行われているが、順番待ちであったり、日程を選ぶことが難しいといったように、まだまだ不足している。また、関係機関との横の連絡が不足しているために、それぞれの担当の役割をこなすだけで、総合的な健康増進といった観点からはずれてしまう傾向があることは否めないところである。			
具体的な提言の内容				
No.	事業名	詳細(実施主体)		実施 時期
1	医療関係団体への更なる協力要請	医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係団体に対し、当番医の増強依頼		短期
2	医療連絡システムの強化	市が中心となって、関係機関との連絡システムを確立すると共に、定期的な意見交換を行う。		短期
3	保健所の有効活用	市民のニーズに合った、川越独自の保健活動		中期
4	監督機関の設立	健診等が、医療関係機関に丸投げになっているので、それを統括、監督する機関が必要。		中期
5	市民病院の設立	住民のニーズに合い、また、研修医の育成も兼ねた川越市主体の病院設立。		長期

(1)将来かわごえ像	障害児、障害者が地域の中で安心して暮らせるまち
------------	-------------------------

理由

福祉施策も、措置制度から支援費制度に、施設から地域福祉へと変わって来ている。そこで、障害児、障害者が地域の中で安心して暮らすために、積極的に地域や自治会等の行事（ゴミゼロ運動、祭り）に参加をし、自分達の障害を理解してもらい、楽しく地域で暮らせるまちをつくる必要がある。

(2)かわごえの現状

良い所

- ・川越市では、平成16年度予算では民生費を26%計上し、「福祉の川越」を実践している。
- ・福祉制度が変わる中、行政として積極的により一層の支援をお願いしたい。

×悪い所

「すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする」と障害者基本法の基本理念に述べられていますが、現実にはまだまだ条件（バリアフリー）が整っていないことを痛切に感じる。

(3)将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

障害児、障害者が地域の中で安心して暮らせるまち

Ⅰ 各論提言シート

提言 施策名	障害児、障害者が地域の中で安心して暮らせるまち	分科会名	市民生活 分科会
理由	地域の人達に個々の障害を理解してもらうことが必要		
現状	障害者として地域の中で安心して暮らすために積極的に参加する		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	親の意識改革と楽しい育成会活動を	親の意識を変えなくては知的障害者の豊かな生活を支援することはできません。	
2	障害者の自立	親亡き後、地域で暮らせるグループホームの設置。福祉作業所の設置。	
3	人権擁護	障害者の人権を護り、事件の被害者だけでなく、加害者となり得るこの人達の人権を護るためには、一生にわたる継続した支援が必要です。	
4	制度をしっかりと見直し育てましょう	利用者主体の制度にするために、障害者も勉強し、行政や地域社会に訴える運動をしっかりとやりましょう。	
5	生涯学習センターの設置	障害者友達同士がスポーツを楽しんだり、絵を描いたり、映画や音楽を鑑賞したり楽しい食事をしたりできる生涯学習センターの設置。	

(1)将来かわごえ像	つどい学びあい進歩するまち
------------	---------------

理由

- 1 少子高齢化の地域福祉を支える重要な戦力として、間もなく第一線を退く“埼玉都民”である「団塊の世代」を地域市民として再教育する市民革命が必要である。市民革命を遂行するためには、意識革命と地域学習のための地域教育革命が必要であり、その具体的方策として、本格的な地域教育を行うコミュニティカレッジの設立、地域教育のため体系化された「新市民大学講座」の開講が求められる。カレッジは、市内のいたる所に小さな校舎と校庭をもち、できるだけ多く市民大学講座と場所を共有する。いずれの教育機会においても、公設民営方針により学生(社会人学生が主体)が自主的に運営を行ない、学習期間は1セメスター(半年)以上とする。これらの教育機関でコミュニティワーク等実践的な地域学習を終えた市民は、地域活動のリーダーとしてコミュニティづくりと地域福祉の推進のため、その専門知識を生かすことが期待される。

- 2 市民相互のふれあいと善意の応酬による信頼の輪を広げ、コミュニティ活動を活性化する一つの方策として、エコマネーの導入が望ましい。川越市当局は、エコマネー導入・普及のための市民イニシアティブを支援するため、情報収集・発信、啓蒙広報活動、財政的支援等の積極的協働体制をとることが求められる。なお、エコマネーは、介護保険制度を補完する重要な役割を果たすことが各地の実験で証明されている。

(2)かわごえの現状

良い所

市民のボランティア活動が活発化してきた。生涯学習に対する認識や関心も広まりつつある。

×悪い所

市民相互のふれあいや連帯感は乏しい。生涯学習にしても、公民館は満杯で、そこ以外に市民が簡単に(歩いて)集まれる場が少ない。公民館の社会教育講座などについても、地域住民の地域活動への参画を動機づけるコミュニティワーク等地域教育関係の体系化された学習カリキュラムが見当たらない。

(3) 将来かわごえ像を実現するための知恵(施策)

地域福祉推進のための地域教育革命の遂行(重要)

地域福祉推進のためのエコマネーの導入(重要)

地域市民活動の強化・推進

地域教育革命 - 「子育てプレイセンター」活動支援制度

地域消費者教育指導員養成制度

I 各論提言シート

提言 施策名	地域福祉推進のための地域教育革命の遂行（重要）	分科会名	市民生活 分科会
理由	地域福祉やコミュニティ活動に参画するにはそれだけの知識とスキルが必要である。そうした地域教育を目的とした市民（社会人学生が中心）のためのコミュニティカレッジの設立や「新市民大学講座」の開設が望まれる。このカレッジの卒業生や新市民大学講座の修了者は、コミュニティ活動のリーダーとして、地域社会の活性化と地域福祉の促進に重要な役割を果たすことになる。		
現状	川越市の社会教育には教育の使命（ミッション）が見えない。公民館の講座においても、地域教育的な講座がほとんどない。ふれあいや学習の場もない。		
具体的な提言の内容			
	事業名	詳細（実施主体）	実施 時期
1	コミュニティカレッジ （重要）	コミュニティ活動に必要な知識とスキルの修得を目的とする体系的かつ実践的教育サービスを、市内にちりばめた小型校舎で、市民にやさしく提供するコミュニティカレッジ。 （市、市民）	中期
2	西部地区ふれあいセンター （重要）	西部地区市民の地域教育&地域福祉活動のためのふれあいセンターの設立。公設民営。（場所：旧霞ヶ関北小学校跡）（市、市民）	短期
3	地域教育のための新市民大学講座（重要）	カレッジ校舎や公民館等において地域活動に必要な知識とスキルを学習する講座・セミナー（半年ベース、パートタイム学生中心）の開講。地域活動リーダーの育成と資格認定。（市、市民）	短期
4	つどいと学びの場の創設	市内の歩いて通える場所に部屋と庭を多数設置し、近隣の市民がつどい学ぶ場をつくる。公設民営。（市、市民）	短期
5	「埼玉いのちの電話」川越支部	埼玉西部地区のボランティア活動を強化するための場所（部屋と電話）の提供。（市、市民団体）	短期

II 各論提言シート

提 言 施策名	地域福祉推進のためのエコマネー の導入（重要）	分科会名	市民生活 分科会
理 由	市民間の善意の交換により信頼のネットワークを構築する手段としてエコマネーの導入・普及をはかる。そのための市民イニシアティブを啓発・支援するため、市当局も実験に積極的に参加し、川越市に適したエコマネー・システムを協働により開発・普及させる。エコマネーには、介護保険制度の補完的役割も期待される。		
現 状	市民相互のふれあいが希薄であり、地域の市民活動（ボランティア＆NPO活動）の間につながりがない。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	エコマネー導入実験(重要)	エコマネーに関する情報収集等の調査活動、市民の啓蒙活動と市民イニシアティブの喚起等エコマネー導入の準備と実験を公民協働により実施。(市、民間団体、商店)	短期
2	エコマネー制度確立と普及(重要)	川越市に適したエコマネー制度を創りあげ、エコマネーの普及・運用に適した体制づくりを行う。(市、民間団体、商店)	中期

III 各論提言シート

提言 施策名	地域市民活動の強化・推進	分科会名	市民生活 分科会
理由	地域活性化のためのボランティア活動やNPO等民間市民活動を奨励かつ支援する方策が必要であり、情報ネットワークの整備や定期的な市民活動見本市開催等の施策が求められる。		
現状	ボランティア活動やNPO活動に関する情報を容易に入手できる情報センターやそれらの活動を目に見える形で展示する場や機会がない。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	市民活動情報センター(複数)の設立(重要)	有力な自治会会館を情報センターとしてIT化し、市民活動のネットワーク拠点とする。そのため各自治会からプロポーザルを提出、コンペによりセンターの所在を決める。公設民営。(市、自治会、民間団体)	短期
2	市民活動見本市(重要)	市内の施設を使って定期的に市民活動団体の参加による(産業見本市に類似した)見本市を開催し、市民に活動をアピールする機会を提供する。公設民営。(市、民間団体)	短期

IV 各論提言シート

提 言 施策名	地域教育革命 - 「子育てプレイセンター」活動支援制度	分科会名	市民生活 分科会
理 由	就学前の児童をもつ地域の親が共同で子どもを遊ばせ社会化教育を行う「子育てセンター」を運営する制度を奨励・普及させる。そのための支援制度。(ニュージーランド就学前児童の1割が通うといわれている。Play Groupともいう。)		
現 状	川越のみならず日本ではまだ実践されていないが、出生率の低下にからんで最近注意を集めている(8月23日付日本経済新聞7頁参照)。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	「子育てプレイセンター」活動支援(重要)	各論提言シート 地域福祉推進のための地域教育革命の遂行(P.39) 4「つどいと学びの場の創設」の就学前児童版で、より体系化・制度化されたもの。小規模・地域密着型で公設民営。コミュニティカレッジや市民大学講座の中に「子育てプレイセンター」コースを設け、修了者には「子育てプレイセンター指導員」の資格認定を行う。(市、市民)	短期

V 各論提言シート

提 言 施策名	地域消費者教育指導員養成制度	分科会名	市民生活 分科会
理 由	悪質商法、多重債務等の予防のため自立した消費者を育成する消費者教育が必要であるが、満足な学校教育と社会教育がなされていない。消費者トラブルに対する国民生活センターや市町村消費生活センターの活動も資金と人員の制約のため不十分である。「ふれあいセンター」等身近な場所で近隣市民の相談に気楽にのる制度を構築する必要がある。		
現 状	経済産業省認定の消費生活アドバイザー等の制度があるが、人数的に不十分。また、最近の高度クレジット社会における経済金銭教育の知識も不十分である。金融機関で働いた経験者の知識を活用する必要がある。		
具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施 時期
1	地域消費者教育指導員養成制度(重要)	コミュニティカレッジや市民大学講座に消費者教育コースを設け、川越市認定の消費生活指導員を養成し、資格認定を行う。金融機関等勤務経験がある社会人学生に指導員としての教育を行うことが一番効率がよい。相談場所として、コミュニティカレッジや「ふれあいセンター」や自治会集会所等を利用すると市民のアクセスが簡単。(市、市民)	短期